

『戦争法案』の強行採決に強く抗議します

私たち「中国残留邦人」は戦争により生み出されました。親きょうだいの多くは、その命を大陸で亡くしました。中国大陸に置き去りにされた末にやっと帰国した私たちは、戦争の生き証人です。そして未だに、差別やことばの壁に苦しみ続けています。

1931年、関東軍は柳条湖事件を自作自演し、現在の中国の東北部に傀儡国家「満洲国」を建国しました。1936年には、重大国策として「20ヵ年100万戸500万人の送出」を決定。各都道府県に送出数が割り当てられ、多くの人が「開拓民」として「満洲国」へ送り出されました。「東洋平和」のため、「五族協和」のためと信じて渡った「満洲」でしたが、「開拓民」は「大和民族」を増やし、食糧増産を通じて関東軍を後方支援する役割を担わされ、加害者の一員になっていたことを後日知りました。

1945年8月9日のソ連参戦も8月15日の敗戦も「開拓団」には知らされませんでした。日本政府は「満洲」の放棄を決め、わたしたちは取り残され、大地を逃げ惑いました。それまで日本人に土地や暮らし、命までも奪われていた現地の人たちの報復や集団自決によって、多くの「開拓民」たちが命を失いました。生きながらえた「開拓民」たちは逃避行や極寒のなか、中国人に救われて命をつなぐことができました。

1946年5月から1949年まで続いた第一次集団引揚を「開拓民」は知る由もありませんでした。1953年に再開した第二次集団引揚も、1958年に安倍首相の祖父である岸信介首相の中国敵視政策によって中断しました。そのうえ1959年3月、日本政府は「未帰還者に関する特別措置法」を公布し、多数の残留者がいるにもかかわらず戦時死亡宣告で多くの人の戸籍を抹消。また、多数を「自己の意思で帰還しない者」と認定しました。

1972年の日中国交正常化後も、日本政府は、帰国は個人の問題として私たちを放置しました。敗戦から半世紀たとうとする1994年によく「中国残留邦人支援法」が成立し「帰国は国の責務」となりました。そして、多くの国賠訴訟が提起されるなかで、敗戦後60年以上経た2007年に新支援を盛り込んだ「中国残留邦人新支援法」に改正されました。実に、半世紀以上もの時間がかかりましたが、まだ、問題は残っています。

安倍政権は特定秘密保護法を強行採決し、憲法の解釈も、日本を再び“戦争ができる国”にするため「集団的自衛権は合憲」と恣意的に変更、それに基づいて今国会に『戦争法案』を提案。「数の力」をもって衆議院で強行採決したのです。

私たち「中国残留邦人」及びその子孫はこんな暴挙を絶対に許しません。戦争になれば人権は守られません。先の大戦で、わたしたちは「国策」で中国に送り込まれたのですが、敗戦時の引揚は軍関係者（家族）が優先され、民間人は後回しで見棄てられたのです。戦争は民間人が犠牲になるのです。

今の安倍政権は戦前・戦中と同じようなことをやっているように思えます。

これだけ多くの人が反対し、憲法に反すると言われる法案にもかかわらず、安倍政権及び与党は聞く耳を持ちません。国民の声を聴かない政府も議員もいない！！

もう一度言います。

戦争に駆り出されながら棄てられ、命を落とさざるを得なかった人々、かろうじて生き残ったけれどかの地に放置されっぱなしにされた人々。わたしたち、そしてわたしたちの祖父母、このことを直視し、二度とこうした事態を起こさない社会になってほしい。

そうして、世界中の子どもたちを守るために、「人を殺し、殺される戦争」、絶対に許さない。

二つの祖国を持つ私たちは、日中友好を願い、世界平和を願っています。そのためには、日本国憲法の平和主義を貫くことが必要です。私たちは今回の戦争法案の強行採決に強く抗議します。

衆議院本会議での強行採決の日 2015年7月16日

NPO法人中国帰国者の会